平成２９年（フ）第２４２号
佐賀県佐賀市金立町大字千布3521番地１　プレミアム千布Ｑ号室、住民票上の住所長崎県諫早市高来町下与402番地３
破産者　藤澤　和延
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２９７号
長崎県長崎市出雲３丁目180番地31
破産者　中川　多聞
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１５号
熊本市東区東京塚町20番17号
破産者　阿部　亜紀
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３９５号
大分市大字寒田657番地の16（県営１Ａ８－46）
破産者　前野　菜穂
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第９３号
長野県安曇野市穂高741番地３
破産者　立川　重吉
１　決定年月日　平成30年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第８４号
川崎市川崎区堀之内町１番地13　三恵ビル503、前住所静岡県沼津市千本東町31番地１
破産者　森田　泰善
１　決定年月日　平成30年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第５６号
大阪府岸和田市小松里町2188番地パルファン小松里506号
破産者　矢野多江子
１　決定年月日　平成30年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第１４８４号
札幌市厚別区大谷地東３丁目２番１－901号、開始決定時の住所札幌市清田区北野４条４丁目10番11号
破産者　髙橋　秀樹
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４４号
岩手県滝沢市巣子205番地11　ＰＬＵＭ　ＴＲＥＥ　Ａ101号
破産者　長山和歌子
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第９４号
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉3557番地７ル・カシマ105号
破産者　片山　博貴
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第１０２号
岐阜県揖斐郡大野町大字稲富2337番地２
破産者　林　　隆一
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１７６７号
名古屋市北区安井１丁目21番２号
破産者　スタジオストークこと　小島　康代
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４１号
兵庫県豊岡市小田井町12番20号
破産者　メルシーこと　井川　　昇
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第７６９号
広島市西区南観音５丁目13番15号
破産者　石井　利忠
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２７号
鹿児島県鹿児島市城南町７－27－410、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市郡元町24番15－107号
破産者　青柳　一夫
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第７号
福島県喜多方市字南町2854番地
破産者　井上由美子
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第３３２号
茨城県東茨城郡茨城町大字小幡606番地
破産者　川又　利彦
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所